

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 16 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日から 令和 8 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,970,000 8,776,000	一括	2,194,000	74,100	18,960
1	2,770,000				
2	8,200,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目 |
| | 地 番 | 309番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.05平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目309番地11 |
| | 家屋 番号 | 309番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.22平方メートル
2階 47.79平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 21 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目 |
| | 地 番 | 309 番 11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.05 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目 309 番地 11 |
| | 家屋 番号 | 309 番 11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 50.22 平方メートル
2 階 47.79 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 59 号
令和 8 年 5 月 28 日受理
令和 年 月 日提出
8.7.-8

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 峯 畑 仁 彰

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目 |
| | 地 番 | 309番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.05平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目309番地11 |
| | 家屋 番号 | 309番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.22平方メートル
2階 47.79平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	羽曳野市古市3丁目9番23号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の姓（ローマ字）
 (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地を適宜概測したところ、形状は概ね建物図面（各階平面図）のとおりであると思われるが、正確には専門家による測量を要する。
 (2) 目的土地は目的建物の敷地となっている。
 (3) 目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である。
 (4) 目的土地は、東側隣地（308-5）に比して約0.6m高い。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね間取図（概略）のとおりであると思われる。
 (2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。
 (3) 目的建物内は、以下のことから空き家と思料される。
 ア 目的建物内には生活に必要な動産がわずかに存在するだけであったこと。
 イ 電気メーターが無計量であること。
 ウ ガスが閉栓されていること。
 (4) 目的建物1階のLDKの床にはきずがあり、LDK及び廊下の壁には補修したあとと推測される部分があった。
 (5) 目的建物は経年相当の劣化、損耗が認められる。

4 その他の状況について

当職は令和8年5月29日、所有者宛に照会文書を送付したが、回答がない。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

立入調査の結果から、目的建物は所有者が、住居（空き家）として使用、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

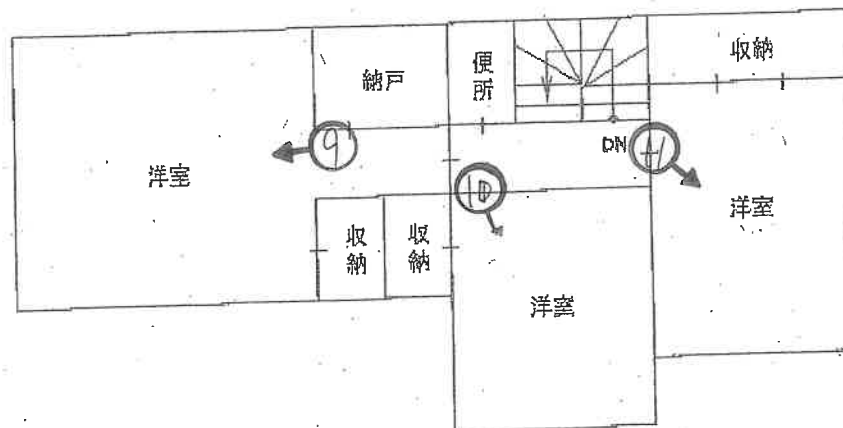
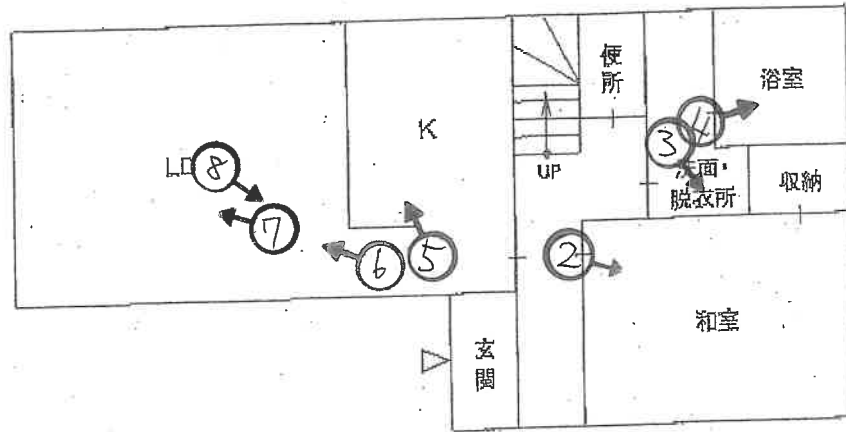
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月29日	執行官室	照会文書送付（所有者）
8年6月1日 9：00－9：20	羽曳野市役所	道路等調査
8年6月1日 11：00－11：15	物件所在地	物件及び占有確認 照会文書投函
8年6月1日 11：40－12：00	大阪法務局富田林支局	公図等調査
8年6月18日 16：15－16：25	物件所在地	在宅要請文書投函
8年6月23日 14：00－14：40	物件所在地	解錠による立入調査（評価人帯同）
年 月 日 ： ー :		
年 月 日 ： ー :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 6月23日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

(←○ 写真撮影場所・方向)

間 取 図 (概 略)



令和8年(ケ)第59号事件

① 目的建物



②



(8 枚目)

③

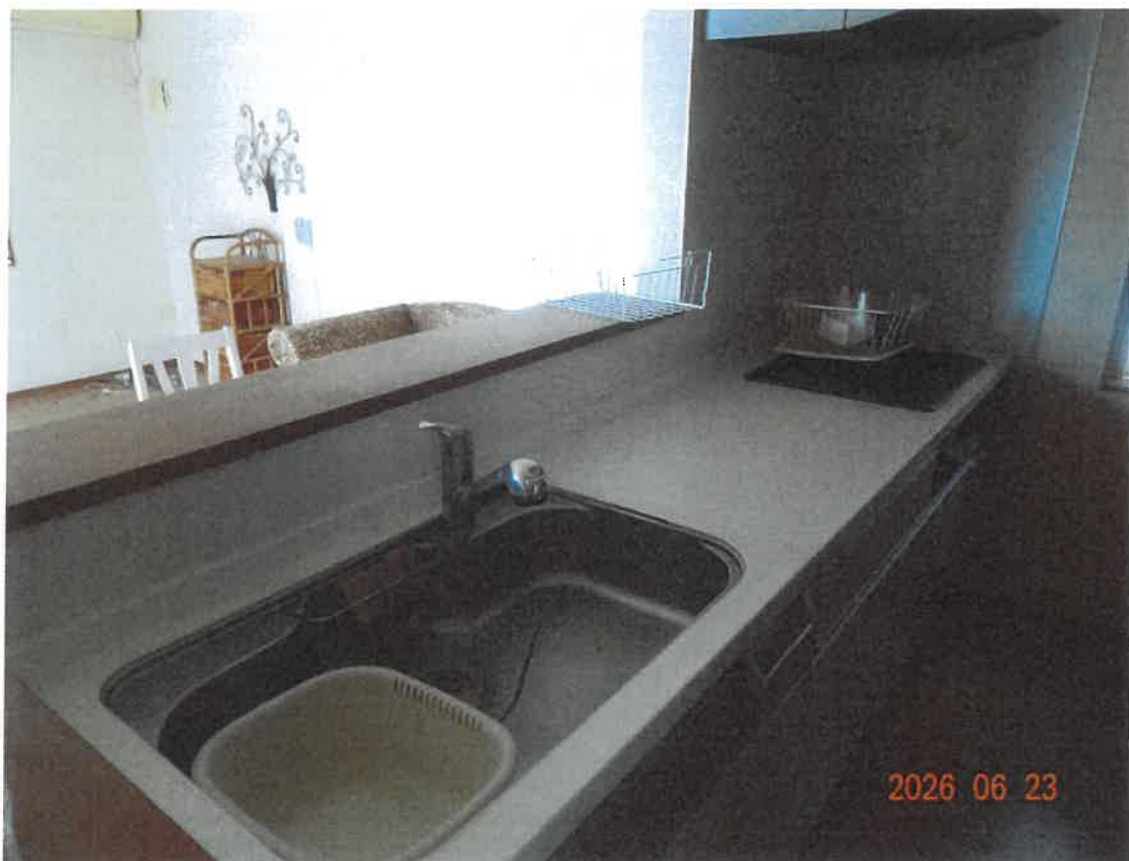


④



(9 枚目)

⑤



⑥



(/ 0 枚目)

⑦床の損傷



⑧壁の補修あと



⑨



⑩



(/ 2 枚目)

⑪



令和8年（ケ）第59号
令和8年6月23日現地調査
令和8年7月21日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格		
金 10,970,000 円		
内 訳 価 格		
物件1	金	2,770,000 円
物件2	金	8,200,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1	現地概測数量と地積測量図、登記面積は概ね符合する。		
2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄南大阪線 古市 駅 南東方 道路距離 約600m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模住宅が多い既成住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 ペ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	法22条区域
	その他の規制	日影規制、宅地造成工事規制区域、立地適正化計画 (居住誘導区域)、周知の埋蔵文化財包蔵地
画 地 条 件	規 模	100.05㎡
	形 状	ほぼ長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約6.9m(西側)・奥行約14.5m
	高 低 差 等	平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	西 側	幅員約4.2m舗装市道(法42-2項道路)に概ね等高に接面
	接 道 状 況	中間画地
	土 地 の 利 用 状 況 等	専用住宅の敷地
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	東 側	住宅
	西 側	道路
	南 側	住宅
	北 側	住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和36年・45年・55年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特 記 事 項	東側隣接地より約0.6m高い。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載)	平成24年9月9日 新築
	経過年数	14 年
	経済的残存耐用年数	16 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	ルーフィングぶき
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	タタミ・フローリングほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	浴室暖房乾燥機(但し、作動状況は不明)
床面積(現況)	延 98.01㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK+納戸
品 等	中位	
保 守 管 理 の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が空家の状態で占有している。	
特 記 事 項	・1階のLDKに内壁の損傷(穴の補修跡、クロスの損傷)、床材(フローリング)の損傷が多く見られる。 ・1階廊下の内壁に穴の補修跡がある。 ・2階西側洋室の内壁にクロスの損傷が見られる。 ・建築確認は申請しているが検査済証はない。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は低いものと思われる。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	96,600	1.01	100.05	1/1	0.90	8,785,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 羽曳野一9

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $96,600 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 = 96,600 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.00

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.01

ウ 地積:登記数量による。

オ 建付減価:目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
2	180,000	98.01	0.39	1/1	6,880,000

ウ 現価率

経過年数 約14年

経済的残存耐用年数 約16年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率={残価率0.05+(1-0.05)×(経済的残存耐用年数16年/(経過年数14年+経済的残存耐用年数16年))}×(1-0.3)≒0.39

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	8,785,000	0.55	法定地上権	4,832,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	8,785,000	-4,832,000		1.00	0.70	-	2,770,000
2	6,880,000	+4,832,000	1.00	1.00	0.70	0	8,200,000
一括価格 (合計)							10,970,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

本件の場合不要

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 羽曳野ー9

所 在 : 羽曳野市古市3丁目252番4 「古市3-9-5」
価 格 : 96,600円／㎡
位 置 : 近鉄南大阪線 古市 駅 南東方 約600m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 185㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 北4. 4m市道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅が多い住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	6,163,180 円
物件2	4,265,751 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取図(概略)

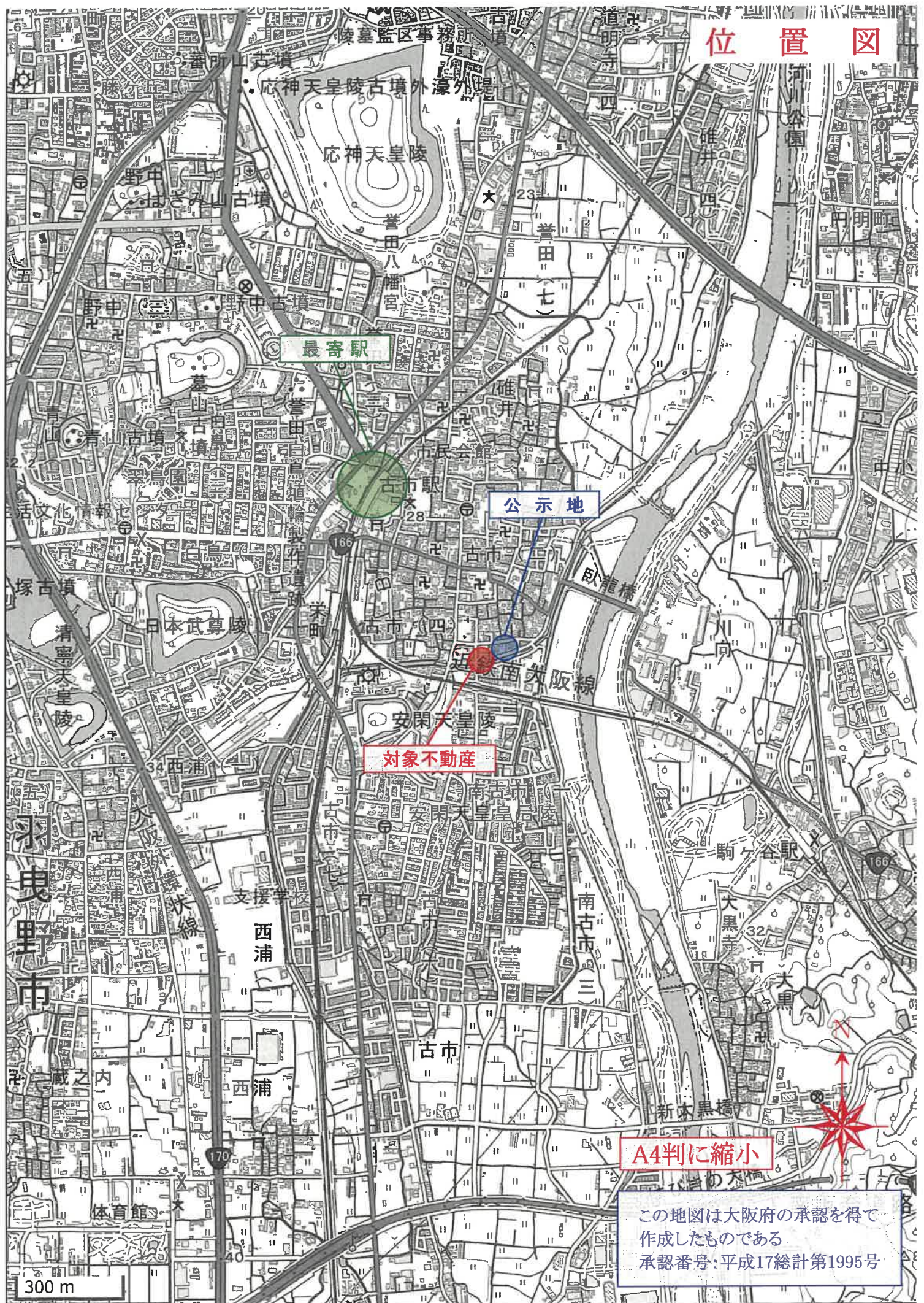
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目 |
| | 地 番 | 309番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.05平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市古市三丁目309番地11 |
| | 家屋 番号 | 309番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.22平方メートル
2階 47.79平方メートル |



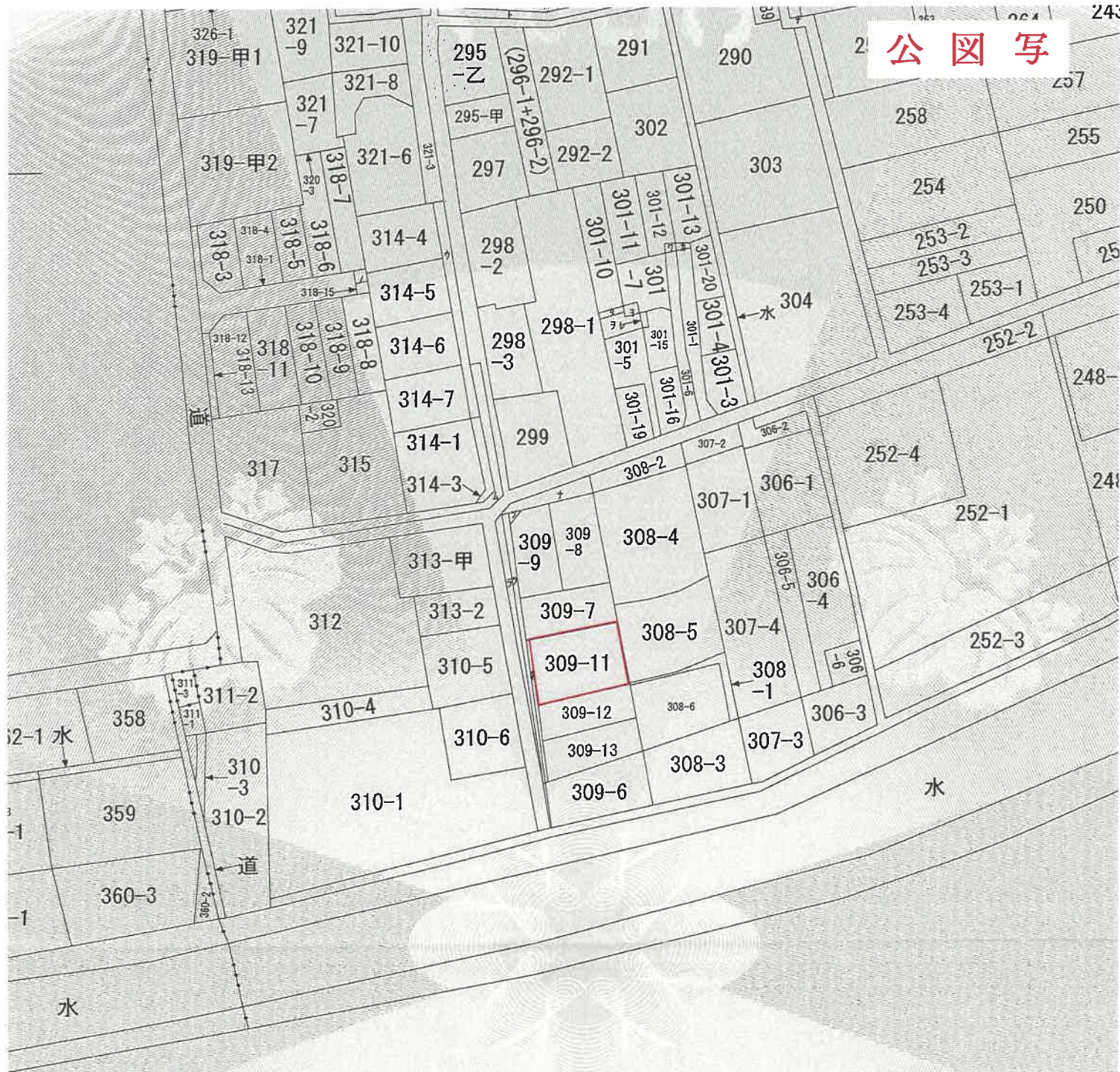
位置図



A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである。
承認番号:平成17総計第1995号

写図公



請求部	所在	羽曳野市古市三丁目				地番	309番11		
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類
作成年月日				備付年月日(原図)				補事項	旧土

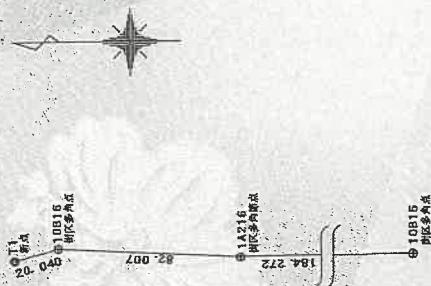


地積測量図

地番 809-1, 309-11, 309-12, 309-13

土地の所在 羽曳野市古市三丁目

基準点網図 縮尺=1:2500



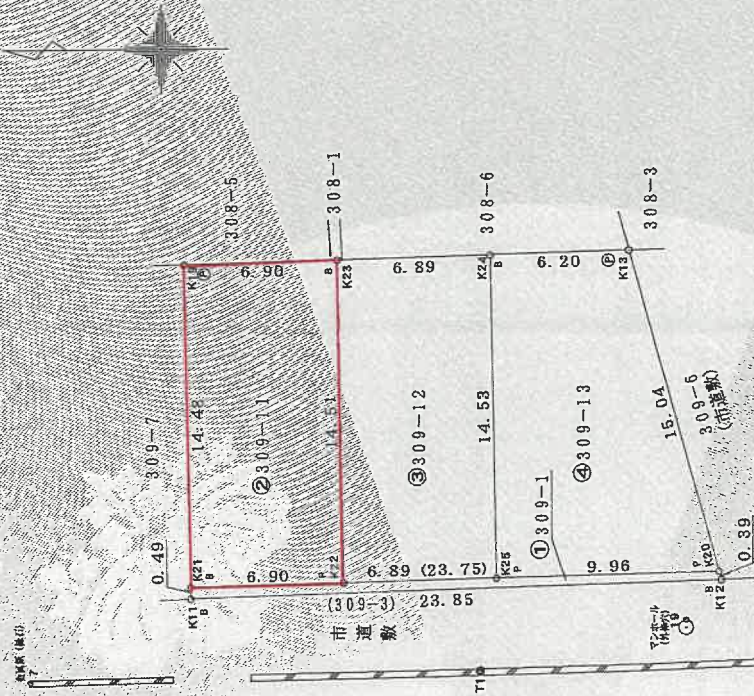
名称	種類	X座標	Y座標	備考
10B15	街区多角点 (金属板)	-161035.917	-35576.463	
10B16	街区多角点 (金属板)	-160769.769	-35573.806	
1A216	節点 (金属板)	-160851.654	-35578.288	
T1	金属板 (既設)	-160750.437	-35579.087	

測量年月日 平成23年12月24日

引張点表

点	X座標	Y座標
P1	-160730.247	-35576.372
P2	-160765.860	-35573.266
P3	-160759.632	-35576.834

境界点	P1	P2	P3
K11	28.033	28.558	22.268
K12	31.286	4.995	2.376
K13	32.946	15.608	18.795
K19	18.849	31.326	27.706



測量年月日 平成24年5月25日

符号	境界線の種類
◎	コンクリート杭
⊙	金属板
⊗	金属板
⊕	銅印
⊖	プラスチック杭

※ ○囲みの文字は既設境界線
○囲みのない文字は新設境界線

作成者

(平成24年5月30日作成)

申請人

縮尺 1/250

地番 309-1, 309-11, 309-12, 309-13

土地の所在 羽曳野市古市三丁目

面積求積表

地番 ① 309-1						
No.	面積	X	Y	辺長	No.	No.
K11	金庫庫 (新設)	-160737.408	-35575.730	23.88	K12	- K11
K12	金庫庫 (新設)	-160761.254	-35575.199	0.39	K20	- K12
K20	金庫庫 (新設)	-160761.149	-35574.821	23.75	K21	- K20
K21	金庫庫 (新設)	-160737.399	-35575.240	0.49	K11	- K21
	倍 率	20.710814	面積	10.3554070		
	坪 数	3.13	地 積	10.35		m

地番 ② 309-11						
No.	面積	X	Y	辺長	No.	No.
K21	金庫庫 (新設)	-160737.399	-35575.240	6.90	K22	- K21
K22	金庫庫 (新設)	-160744.299	-35575.118	14.51	K23	- K22
K23	金庫庫 (新設)	-160744.038	-35560.608	6.90	K19	- K23
K19	金庫庫 (新設)	-160737.139	-35560.757	14.48	K21	- K19
	倍 率	200.107799	面積	100.0538995		
	坪 数	30.26	地 積	100.05		m

地番 ③ 309-12						
No.	面積	X	Y	辺長	No.	No.
K22	金庫庫 (新設)	-160744.299	-35575.118	6.89	K25	- K22
K25	金庫庫 (新設)	-160751.188	-35574.997	14.53	K24	- K25
K24	金庫庫 (新設)	-160750.927	-35560.460	6.89	K23	- K24
K23	金庫庫 (新設)	-160744.038	-35560.608	14.51	K22	- K23
	倍 率	200.174992	面積	100.0874960		
	坪 数	30.27	地 積	100.08		m

地番 ④ 309-13						
No.	面積	X	Y	辺長	No.	No.
K25	金庫庫 (新設)	-160751.188	-35574.997	9.96	K20	- K25
K20	金庫庫 (新設)	-160761.149	-35574.821	15.04	K13	- K20
K13	金庫庫 (新設)	-160757.130	-35560.326	6.20	K24	- K13
K24	金庫庫 (新設)	-160750.927	-35560.460	14.53	K25	- K24
	倍 率	235.300024	面積	117.6500120		
	坪 数	35.58	地 積	117.65		m

作成者

(平成 24 年 5 月 30 日作成)

申請人

縮 尺

1/

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号

309番11

建築物の所在
羽曳野市古市三丁目809番地11

1 階

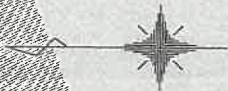
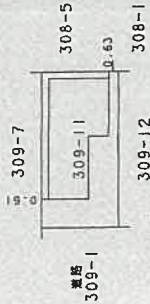


求 値 表	
$3,600 \times 5,850$	$= 21,060,000$
$5,400 \times 5,400$	$= 29,160,000$
合 計	50,220,000
所面積	50.22 ㎡

2 階



求 値 表	
$3,600 \times 5,850$	$= 21,060,000$
$5,400 \times 5,400$	$= 29,160,000$
$4,500 \times 2,700$	$= 12,150,000$
合 計	47,790,000
床面積	47.79 ㎡



作成者

月 7 日(作成)

縮 尺 1/250

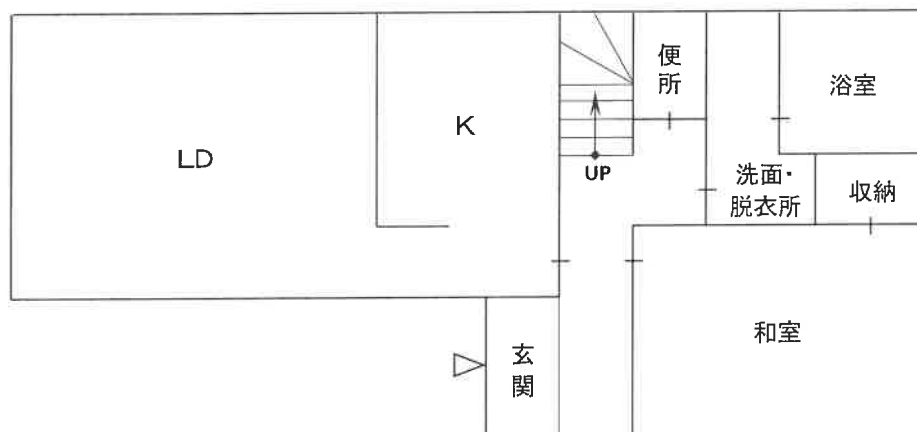
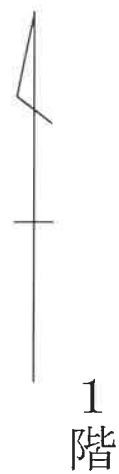


申請人

縮 尺 1/500

(大阪土地家屋調査士会)

間 取 図 (概 略)



2階

